

東京都商工会連合会へ 2020 春季生活闘争の要請を行う

連合東京・三多摩ブロック地協は、3月18日(水)、東京都商工会連合会へ春闘要請を行い、加藤事務局長（三多摩ブロック地協）から傳田専務理事（東京都商工会連合会）へ要請書を手交した。

吉岡労働局長より要請の趣旨および内容の説明があり、「新型コロナウイルスの対応は優先すべきだが、春闘の取り組み（賃上げ、働き方改革、適正取引など）についてもご理解いただき、会員企業に対する協力をお願いしたい」と理解を求めた。

傳田専務理事は「中小企業は、新型コロナウイルスだけでなく、消費増税の影響も大きい。政府要請によって、公式な会議等が減り、外食や観光に関わる企業からも厳しい状況を聞いている」「商工会連合会として、会員企業の資金繰り悪化を懸念しており、感染症拡大防止とともに、融資等相談の対応も進めている」と述べ、この間の苦慮もうかがえた。

先行きが不透明な中、処遇改善について慎重にならざる得ない状況にあるが、適正取引（しわ寄せ行為防止）については課題認識を共有した。